

養父市都市計画マスタープラン改訂版(案)に対する意見募集の

実施結果について

1 概要

養父市都市計画マスタープラン改訂版(案)について、市民の皆様からご意見(パブリックコメント)を募集しました。

その結果、6名の方から 70 件の養父市都市計画マスタープラン改訂版(案)に関するご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見の要旨及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

- (1) 募集期間 令和5年2月6日(月)から令和5年3月7日(火)
- (2) 募集方法 ホームページ、電子メール、ファックス、郵送、持参
- (3) 縦覧場所 市ホームページ、養父市まち整備部土地利用未来課、経営企画部
経営政策・国家戦略特区課及び各地域局

3 結果

(1) 意見の提出方法

意見数		6人(70)件
内訳	ホームページ	3人(46)件
	電子メール	0人(0)件
	ファックス	0人(0)件
	郵送	0人(0)件
	持参	3人(24)件

(2) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

意見 番号	頁	ご意見の要旨	本市の考え方
1	計画名称	<p>「やっぶーまちづくり計画」 「養父市スマートヴィレッジプラン」 「やぶづくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養父市（町）をつくる（作り、創り、造り）ところから、平仮名で抽出 町以外にも人、農作物から加工品、工業品までいろいろなものを作り出せる計画 「まち基盤整備（実施）計画」 ・養父市は都市のイメージではない、マスタープラン（MP）の意味が分かりにくい。 ・MPの行政上の位置づけが明確である名称であること（都市計画法が根拠、基本的には国交省関係のまちづくり（＝教育、医療はメインではない）、養父市まちづくり計画の下位計画）。 ・できるだけ名称と内容のイメージが一致すること。 ・できるだけ平易な名称 <p>※なお、もっと柔らかい、とっつきやすい名称ということであれば、例えば、サブタイトルを加えるのも一案だと思います（例：「居空間の実現に向けて」、「居空間実現計画（インフラ編）」等々）</p>	<p>【意見回答】</p> <p>「都市計画マスタープラン」は、平成4年の都市計画法改正により規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことであり、「都市マス」や「市町村マス」と呼ばれるものですが、どんな内容が書いてあるかが分かりにくいというご意見がございました。このたび、計画名称を「養父市都市計画マスタープラン」の趣旨を踏まえた分かりやすい名称といたし、計画名称について募集したところ、みなさまから多くのアイデアをいただき、誠にありがとうございました。いただいたアイデアをもとに、計画名称の検討を進めます。</p>

意見 番号	頁	ご意見の要旨	本市の考え方
2	全般	現状に鑑み、現行 MP に比し、鉄道についての言及が増えました。公共交通のネットワークづくり（手段）の視点に加え、更に、JR への説得材料とするためにも、但馬地方や山陰地方のまちづくり（状態）のストーリーづくりという視点をもっと盛り込むのが良いと思います。なお、目下解決しないといけない課題の大きさに比し、鉄道の統計（H.28）は古すぎでアップデートすべきだと思います。	【原案を修正】 貴重なご意見として承ります。鉄道の統計データについては更新予定です。
3	全般	写真について 現行の養父市都市計画マスタープランと同じ写真であり、誠実に都市計画マスタープランを策定している姿勢を示すためにも、可能な限り新しい写真を入れるのが良いと思います（車のモデルが古かったり、市街地の写真の風景も若干変わっているようです）。	【原案を修正】 掲載している写真については更新予定です。
4	全般	都市計画マスタープランの広報について 色々なステークホルダーと共創して、本計画を効果的に実行していくためには、次期行革大綱案にも言及されていますが、広報の重要性にも言及していただきたいと思います。他の色々な計画と関わってくるところもあるので、どのような形で分野横断的な広報を行いながら互いの理解を深めるかについても、都市計画マスタープラン実施にあたり念頭においてほしいところです。	【意見回答】 ご指摘のとおり広報については重要と認識しており、都市計画やまちづくりに関する情報提供や普及啓発、効率的な情報発信に取り組むとともに、市民や事業者等の要望や意見を幅広く聴取し、市政に反映するよう努めることとしています（「5-3」に記載）。

意見 番号	頁	ご意見の要旨	本市の考え方
5	全般	本計画案は新しく盛り込まれている箇所もあり、基本的に良い計画案だと思います。一方、従来と同じ書きぶりの課題のほうにはるかに多く、なぜ相変わらず同じ課題が続いているか、その原因究明と改善策を「強い決意をもって」「果敢に」取り組み、地方創生を実現することが肝要だと思います。まずは、行政が主導し、市民や各ステークホルダーとともに共創によるまちがつけられることを願っております。	【意見回答】 相変わらず同じ課題が続いていることについて、PDCA サイクルをしっかりと回すことで原因究明と改善策の検討に「強い決意をもって」「果敢に」取り組み、地方創生を実現することに向けて取り組んで参ります。
6	序-1(1)	都市計画マスタープランと総合計画は切り離してやるべき	【意見回答】 兵庫県但馬地域都市計画区域マスタープランを上位計画としてこれに即しつつ、市の最上位計画である総合計画にも即して都市計画マスタープランを定めています。
7	序-1(2)	現行マスタープラン（MP）では、④に、土地利用規制等の方針についての役割が言及されていまして。MPの役割は、本文書の位置づけの基本部分にあたるので、あえて削除したのであれば、その理由を説明した方が良いと思います。	【原案を修正】 ご指摘の箇所については、データに誤りがございましたので修正します。原稿の都市計画マスタープランのとおり、「④個々の土地利用規制や各種事業の決定、変更の指針となります。」を記載します。
8	序-1(2)	①まちづくり計画は都市計画の上位計画ではない。都市計画マスタープランの上位計画は県の都市計画区域マスタープランであるので訂正すべき	【意見回答】 兵庫県但馬地域都市計画区域マスタープランを上位計画としてこれに即しつつ、市の最上位計画である総合計画にも即して都市計画マスタープランを定めています。

意見 番号	頁	ご意見の要旨	本市の考え方
9	1章全般	統計資料は古いものしかなければ仕方ないのですが、文章の記述にあたっては、観光等の産業に影響を与えているため、少なくともコロナ禍の影響を加味したものにするのが良いと思います。原稿 MP 案は各産業の状況分析につき、コロナ禍の影響を加味していないように思われます。	<p>【意見回答】 異論のない意見ですが、コロナの影響が顕著に表れている統計データが十分ではないため、現状の書き方に留めています。</p>
10	1-1(1)	八鹿町、大屋町は町がついているので八鹿町、大屋町と表記すべき。氷ノ山谷地高原若杉高原は自然ではなく人工的に作られているので自然が多いはおかしい。	<p>【意見回答】 記載内容に問題はないと考えております。</p>
11	1-1(1)	北近畿豊岡自動車道は但馬と丹波を結ぶ目的ではなく但馬と阪神間へのアクセス向上のために整備したものである。312号は姫路にアクセスする道路で山陰方面に行く路線ではない9号が山陰方面への国道だ。	<p>【原案を修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北近畿豊岡自動車道（国道483号）は、豊岡市を起点に丹波市を終点とする道路であり、このような表現としています。 ・国道312号は宮津市を起点に姫路市を終点とする道路のため、「姫路方面と丹後方面を結ぶ国道312号」と表現を改めます。

意見 番号	頁	ご意見の要旨	本市の考え方
12	1-1(2)	<p>箕谷古墳は八鹿町に存在するが地名の記載が無い記載せよ。</p> <p>古代山陰道は駅家は場所が特定されておらず郡部駅八木駅の場所は特定されておらず虚偽の可能性が極めて高い。</p> <p>八鹿町は天領であったが記載が無い天領であった事実は紛れもない事実なので記載せよ。</p> <p>但馬牛の取引は湯村の牛の市場が主体であって養父市場での市場は本場ではなく湯村が本場である。</p> <p>養父グンゼは大規模ではない。グンゼ八鹿工場は大規模かつ直営工場で2011年まで直営で運営されたのでグンゼ八鹿工場は大規模である。</p>	<p>【意見回答】</p> <p>記載内容に問題はないと考えております。</p>
13	1-5	<p>豚の生産の件でなぜ八鹿豚と明記しないのか。但馬牛と表記しながら八鹿豚と表記しないのか。ブランド豚の八鹿豚を表記すべき。八鹿浅黄を表記せよ。</p>	<p>【原案を修正】</p> <p>「八鹿浅黄」「八鹿豚」に関する記述についても追記します。</p>
14	1-5	<p>農業の部分の〇パーセント減少（記載なし）</p>	<p>【原案を修正】</p> <p>ご指摘のとおり数字が表示されておらず、誤りがございましたので、数字を確認のうえ修正します。</p>
15	1-5	<p>スキー場の来場者数は減少傾向が続いている。</p>	<p>【意見回答】</p> <p>1-8頁で言及しています。</p>
16	1-6	<p>統計が古すぎて、事業所数等の数値もあり得ない数字です。</p> <p>仮に上3桁なら前回数値と全く同じです。</p>	<p>【原案を修正】</p> <p>ご指摘の個所については、数字を確認のうえ修正します。</p>

意見 番号	頁	ご意見の要旨	本市の考え方
17	1-9	開発行為の届けは養父地域は対象になっていないのを書くべき。	【意見回答】 都市計画区域内のデータであることを分かりやすく表すため、表の注釈として「都市計画区域*（八鹿区域）を対象」と記載します。
18	1-10(8)	八鹿地域ではなく八鹿町と表記すべき	【意見回答】 本計画では、旧町単位を「〇〇地域」という表現に統一しています。
19		ゲンジボタルはどこにでもいます	【意見回答】 ここでは、米地川が「野生動物保護地区（ゲンジボタル）」に指定されている事実について記載しています。
20	1-11(9)	国道9号は主要幹線道路であり、312号は支線であるのにあたかも主要幹線道路のように書かれている間違いなので訂正せよ。 八鹿氷ノ山インターチェンジはフルインター。養父インターはーフインターであるので記載すべき。	【意見回答】 国道312号は市の東部を南北に走り、途中で国道9号と合流し、北は豊岡市と南は姫路市を結んでいる旨の記載に事実誤認はありません。 インターチェンジの記載方法に問題はないと考えております。
21	1-11(10)	八鹿駅は特急停車駅で養父駅は通過駅であるのでレベルが違います。八鹿駅はランクが高い。養父市の玄関口は八鹿駅であり、養父駅ではない。	【意見回答】 ここでは、市内には「八鹿駅」と「養父駅」が立地しているという客観的な事実について記載しています。

意見 番号	頁	ご意見の要旨	本市の考え方
22	1-14	ウィザスナビ高等学校（旧称ではないでしょうか）	【原案を修正】 ご指摘の個所については、「第一学院高等学校養父本校」に修正します。
23	1-14(2)②	道の駅但馬楽座は行政の関わりが無くなっているので道の駅指定解除の可能性が極めて高いそのため明記しない方が良いでしょう。道の駅ようかの記載が無いので記載せよ。	【意見回答】 道の駅但馬楽座の記載に問題はないと考えております。道の駅ようか但馬蔵に関する表記を追記します。
24	1-14(2)	妙見山名草神社三重塔妙見大滝の記載が無くなっているので記載すべき。 明延鉦山は地域に役立つ近代化遺産である（経産省の指定）。八鹿の町並みにうだつは存在してない。だから景観形成の意味合いがないのにあたかもあるかごとく扱っているのはおかしい。	【意見回答】 記載内容に問題はないと考えております。
25	1-16	八鹿町区域都市計画マスタープランを順守しなさい。上位計画に逸脱してはいけない。	【意見回答】 上位計画である「兵庫県但馬地域都市計画区域マスタープラン」に即しており、内容として整合性を保っています。

意見 番号	頁	ご意見の要旨	本市の考え方
26	1-17	<p>主要な都市の都市計画決定の方針の八鹿駅から市役所となっているが市役所の部分を拡張して八鹿氷ノ山インターチェンジまでと記載すべき。無秩序な開発をするなどとなっているが各種計画のもと開発されるので無秩序ではない。養父地域の都市計画区域拡大について拡大されると広谷周辺の人口流出が加速する恐れがある。また開発規制による住宅が建てられなくなりまた建築確認申請の手間や費用が掛かり養父地域の住民にデメリットしかなく拡大しない方が良くと思われる。</p>	<p>【意見回答】 ここは「但馬地域都市計画区域マスタープラン」から抜粋した表記です。</p>
27	(3)	<p>主要な都市計画の八鹿町の項目は速やかに実行すべき</p>	<p>【意見回答】 ご意見ありがとうございます。</p>
28	(4)	<p>養父断層の危険性のある地域を具体的に示すべき。広谷、アゲ、十二所、上野が養父断層の直下であることを記載せよ。</p>	<p>【意見回答】 「養父市地域防災計画」において、養父断層帯地震による被害想定等を記載しています。</p>
29	1-18	<p>円山川の項目が養父市八鹿町と表記すべき</p>	<p>【意見回答】 円山川の事業場所は八鹿地域・養父地域に跨るため、養父市と表記しています。</p>
30	1-21	<p>養父地域が都市地域などには指定されていない虚偽を掲載するな削除せよ</p>	<p>【意見回答】 調整整合を取る関連計画「兵庫県国土利用計画」を抜粋したものです。</p>

意見 番号	頁	ご意見の要旨	本市の考え方
31	2-1	<p>養父市将来像のキーワードである「豊かさ」「居空間」「スマートヴィレッジ」は状態を表すもので、人それぞれで物差しも異なり、その目指す状態を説明することは難しいかもしれません。一方、同じくキーワードである「共創」は手段であると考えます。本MP案には、「協働」（手段）の文言は数多く言及されていますが、2-1でまちづくり計画を紹介する形でしか言及されていない「共創」という手段をどのように活用して本MPを実現していくのか記述していただきたいです。なお、私としては「協働」の進化系が「共創」と理解しています。</p>	<p>【意見回答】 貴重なご意見として承ります。</p>
32	2-2②	<p>八鹿氷ノ山インターチェンジ周辺の事については強力に実行すべき</p>	<p>【意見回答】 ご指摘のことについては、第5章の「重点的に取り組む事項」として記載しています。</p>
33	2-2③	<p>地域資源は国指定文化財が活かされていない名草神社三重塔など</p>	<p>【意見回答】 記載内容に問題はないと考えております。</p>
34	2-3	<p>自家用有償旅客運送は国家戦略特区はなくなるので、その扱いは法律違反になる可能性が極めて高い</p>	<p>【意見回答】 ここで記載している自家用有償旅客運送は道路運送法で制度化（同法78条）されている自家用自動車を用いた移動手段のことを指しています。</p>

意見 番号	頁	ご意見の要旨	本市の考え方
35	2-3	<p>「地域自治組織」が分からない方もいるのでは。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 欄外に記載する場合 <p>地域自治組織は、持続可能で活力ある地域づくりを進めるために作られています。養父市内に 18 の地域自治組織があります。自治協議会、協議会、自治会などと名前がついています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文書中に記載する場合 <p>市内の地域自治組織（自治協議会、協議会、自治会などと名前がついている）の活動支援や…</p>	<p>【原案を修正】</p> <p>参考資料編の用語集に「地域自治組織」を加えます。</p>

意見 番号	頁	ご意見の要旨	本市の考え方
36	2-6	<p>(2-2)「過疎化や少子化の進行に対応」、(4-3)「人口減少・少子高齢化を前提とした・・・」について</p> <p>2-6では、養父市まちづくり計画で示されている将来希望人口の21,800人(＝現状維持)を所与のものとして、強い決意をもって地方創生実現に果敢に取り組むと書かれています。一方、特に、(4-3)では、人口減少を前提にした施策を取る旨書かれています。</p> <p>一般市民の目から見れば、このような書きぶりでは、行政は、本当に21,800人を維持しようとしているのか、あるいは、それはあくまでも「希望」人口であり、本音では人口減少を前提にしてスムーズな過疎化を目指すのか、行政が果たしてどの方向を向いているのか不安になることもあるのではないのでしょうか。行政としても二つの相反するように見える政策を同時に実行することはとても難しいだろうと察しますが、現実にはまちづくりに取り組むうえで行政の実務レベルとしても立ち位置を明確にしておく必要はあると思います。取りうる施策には色々な選択肢があると思いますが、とりあえず、MPには将来希望人口を21,800名(人口維持)とし、そのために果敢に挑戦する(⇒恐らく将来のまちの姿が今とは異なるものになっている)、同時に、目下生じている人口減少、過疎化への対応も最大限やっていく、といったトーンの見え方になるのかもしれませんが。</p> <p>※勿論、人口減少がすべてとは思いませんが、まちづくり計画では1丁目1番地の指標だと理解しております。</p>	<p>【意見回答】</p> <p>ご指摘のとおり、人口維持を目指すことと、人口減少を想定したまちづくりを進めることの両輪でまちづくりに取り組む必要があると考えています。これまで当市で行われてきた地方創生に向けた取組のなかでも人口減少に対し効果性の高い施策に注力するとともに、人口減少下での暮らしを想定した施策に取り組んでいかなければなりません。</p>

意見 番号	頁	ご意見の要旨	本市の考え方
37	2-6(2)	つながる人口は市には何のメリットもなく意味がない	【意見回答】 市の実人口に加えて、関係人口を一步前進させた地域活動にも参画する「つながり人口」を拡大させ、市の活力を維持していきます。
38	2-7	都市構造の項目の都市拠点八鹿の部分は評価できる。	【意見回答】 ご意見ありがとうございます。
39	2-8(2)	持続可能な生活環境に対してコンパクトシティでなくては持ちこたえられないのではないか	【意見回答】 貴重なご意見として承ります。
40	2-8(3)	既存の全但バスを活かして交通体系を考えるべき	【意見回答】 貴重なご意見として承ります。
41	2-9(4)	コミュニティの維持は行政がやるべきで事業所や住民にやらせずに行政の業務としてやるべき	【意見回答】 養父市が直面する様々な課題に対し、行政だけでなく市民一人ひとりが自分ごととして共に考え、行動していくことが重要です。本計画においても「協働のまちづくり」を基本とし、住民主体の取り組みを支援する制度や体制の充実を図ることを記載しています（「5-4」に記載）。
42	2-9(5)	市内の自然環境は既に破壊されている。人工林は自然ではない。田畑も自然ではなく人工的に作られたものだ。農薬等の自然破壊が考えられる。	【意見回答】 記載内容に問題はないと考えております。

意見 番号	頁	ご意見の要旨	本市の考え方
43	2-9(7)	八鹿氷ノ山インターチェンジの周辺については既に開発は県の計画で決定事項だから市が特に抑制する必要はない。だから開発を強力に推し進めるべきだ。	【意見回答】 上位計画である「兵庫県但馬地域都市計画区域マスタープラン」に即した記載としています。
44	3-1	「コンパクトな市街化形成」について 人それぞれで理解が異なりかねず、言葉の意味するところを明確に書く必要があるのではないのでしょうか。「適切な土地利用の規制・誘導により」(＝手段)と書かれていますが、「コンパクトな市街地形成がどのような待ちの状態を指しているのか(家、インフラ、公共施設の集約化、DX化?等々)イメージできず、また、心配な人も多いかと思えます。コンパクトシティとも異なるとは思いますが、私自身も良くイメージできません。	【意見回答】 ここでのコンパクトは、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のことで、人口減少、高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能の拠点化を図り、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携したコンパクトな市街地形成を進めることを意味しています。
45	3-1(2)①	この項目は重点的に行うべき。景観形成の対象になるものがない。	【意見回答】 八鹿町八鹿地区の旧街道沿いのうだつを備えた建物や、和風の中に洋風衣装を取り入れたモダンな町屋が連なる歴史的な町並みを残しつつ、まちの賑わいや自然景観が調和した景観を対象としています。
46	3-2	生活拠点地区は都市計画外なので必要ない削除せよ	【意見回答】 都市計画マスタープランの対象は、都市計画区域が基本となりますが、養父市では全市で一体的なまちづくりを推進していくために、全市的な観点から都市計画の基本的な方向性を示す必要があると考え、市全域について都市計画マスタープランを策定します

意見 番号	頁	ご意見の要旨	本市の考え方
			<p>(「序-3」に記載)。</p>
47	3-3④	<p>養父インターは土地計画区域外なので削除せよ。</p>	<p>【意見回答】 都市計画マスタープランの対象は、都市計画区域が基本となりますが、養父市では全市で一体的なまちづくりを推進していくために、全市的な観点から都市計画の基本的な方向性を示す必要があると考え、市全域について都市計画マスタープランを策定します(「序-3」に記載)。</p>
48	3-13②	<p>八鹿町八鹿地区にはうだつの町並み自体ないので景観形成地区を解除すべき</p>	<p>【意見回答】 ここでは八鹿町八鹿地区等は、経験形成重点地区に指定されており、そこに暮らす人々の営みや風土・歴史を背景とした集落景観の保全、形成を図る旨を記載しています。</p>
49	3-17②	<p>養父断層の位置を詳細に示せばよかすな。</p>	<p>【意見回答】 「養父市地域防災計画」において、養父断層帯地震による被害想定等を記載しています。</p>
50	4-3(2)	<p>八鹿町中心部の求心力は落ちていない。八鹿町は民間活力のみであるが旧養父町はお役所お抱えですよ　そもそも都市計</p>	<p>【意見回答】 記載内容に問題はないと考えております。Yタウンについては、</p>

意見 番号	頁	ご意見の要旨	本市の考え方
		画区域外に大型 Y タウンを立地しているのは法律を逸脱している。	法に基づき適切に立地しています。
51	4-4(3)(4)	概ねその形で推進することを強く進めるべき	【意見回答】 貴重なご意見として承ります。
52	4-5	交通体系は押し進めるべき。ただし歴史的町並みの部分は削除せよ。	【意見回答】 景観形成の方針における歴史的な町並みに関する記載内容に問題はないと考えております。
53	4-6	「地域住民のつながりを深める地域の祭りやふれあいイベント等の開催」この部分をどの地区にも入れる	【原案を修正】 ご指摘のとおり、他の地域にも追記します。
54	4-9	都市拠点の八鹿地域の都市利用イメージの朝倉地区の活性化促進地区の開発は強力に推進すべき。沿線サービス系地区の開発も強力に推進すべき	【意見回答】 貴重なご意見として承ります。
55	4-10 ～4-31	すべてページごと削除せよ。都市計画区域外のことをかなりのページ数を割いているのが無駄。都市計画区域外は関係ないので全削除。	都市計画マスタープランの対象は、都市計画区域が基本となりますが、養父市では全市で一体的なまちづくりを推進していくために、全市的な観点から都市計画の基本的な方向性を示す必要があると考え、市全域について都市計画マスタープランを策定します（「序-3」に記載）。

意見 番号	頁	ご意見の要旨	本市の考え方
56	4-13(4)	Yタウンは第三セクターであり田舎の象徴であり市場経済を捻じ曲げる存在であるから速やかに無くし農地に戻すこと。Yタウンのことを情報公開条例に基づいて請求したころ養父市役所に恫喝されました。大店立地法をおかしている5条1項違反である。借地借家法23条第2項違反もしている行政が法律違反をしているのはいかなものか。どうせ養父町開発は民間企業だから関係ないから口出すとか言うんだろが筆頭株主であり47%も保有していれば民間企業なら連結対象で一体のものとみなされるのに関係ないとは言えない。市長自ら代表取締役社長なのに関係ないとは絶対言えない。そんなこと世間では通用しない。説明責任があるはずだが全く説明責任を果たさず関係ないの一点張り。この項目自体都市計画法をおかしているのですべて削除せよ	【意見回答】 記載内容に問題はないと考えております。Yタウンについては、法に基づき適切に立地しています。
57	4-25	関宮の人口について。「市平均に比してやや高齢化率は高く」と「全市に比べて関宮地域の高齢化率は同程度となっております」は矛盾するような気がします、いかがでしょうか。	【原案を修正】 ご指摘のとおり矛盾した表現になっていましたので修正します。
58	4-26	「地域のイベントに関しては、朝市やふれあい祭り、運動会など住民の協働の下で実施してきている。活力あるこれらの行事も少子高齢化などの進展により将来担い手不足などが考えられ、継続が困難になる可能性がある」に修正	【原案を修正】 「現在はまだ頑張っている」ことを正確に記述するため、ご指摘の点を参考に修正します。

意見 番号	頁	ご意見の要旨	本市の考え方
59	4-29	「高齢者、障害者への生活支援の取り組み推進」に「大谷校区」を追加	【原案を修正】 ご指摘のとおり修正します。
60	4-29	「災害時の避難所運営の制度づくり」を「災害時の避難所運営や高齢者の生活支援（たすけあい隊）などの制度づくり」に修正	【原案を修正】 ご指摘のとおり修正します。
61	4-29	「町の中心地にある「関宮ふれあいパーク」「関宮水辺公園」「ふれあい農場」等を利用した自然体験や農業体験プログラムなどを通して、都市と農村の交流を図り定住化・移住を促進（関宮校区）」を追加	【原案を修正】 ご指摘のとおり修正します。
62	4-29	「有機農業体験型農園やマルシェ（大谷校区）など農を生かした取り組みの推進」を「有機農業体験型農園やマルシェ（大谷校区）などの人材や農や地域資源を生かした取り組みの推進」に修正	【原案を修正】 ご指摘のとおり修正します。
63	4-29	「旬の農産物を販売する土曜朝市の開催（関宮校区）」を「地域の農産物・加工品等を販売する「土曜朝市」を通して地産地消・特産品拡大の推進（関宮校区）」に修正	【原案を修正】 ご指摘のとおり修正します。

意見 番号	頁	ご意見の要旨	本市の考え方
64	5-3	養父インターは都市計区域外なので削除せよ	<p>【意見回答】</p> <p>都市計画マスタープランの対象は、都市計画区域が基本となりますが、養父市では全市で一体的なまちづくりを推進していくために、全市的な観点から都市計画の基本的な方向性を示す必要があると考え、市全域について都市計画マスタープランを策定します（「序-3」に記載）。</p>
65	5-6	八鹿の歴史的町並は存在していない。うだつがないのに虚偽を書くな削除せよ	<p>【意見回答】</p> <p>記載内容に問題はないと考えております。</p>
66	5-8	<p>MP の進行管理について</p> <p>MP は策定して終わりではなく、徹底的に実施してこそ意味があります。その意味では計画案の実施体制の内容が薄いのですが、新たに策定される行政改革大綱、そして大綱策定に向けての審議会報告、部会報告に十分留意しながら、MP 実施に真剣に取り組んでいただきたいと思えます。</p>	<p>【意見回答】</p> <p>本計画の進行管理については、従来から PDCA サイクルを回すことが重要と考えていますが、今後、一層、計画の実施に真剣に取り組んでいくため、新たに「養父市都市計画審議会」において、計画の評価を受ける体制を構築します。ここでは、計画の進捗状況について検証を行っていきます。また、市が定期的実施しているタウンミーティング等の地域の方が集まる機会では積極的に計画の進捗状況の報告を行っていきます（「5-8」に記載）。</p>
67	5-9	景観の項目は必要ない。養父インターは都市計画区域外なので削除。	<p>【意見回答】</p> <p>都市計画マスタープランの対象は、都市計画区域が基本となりますが、養父市では全市で一体的なまちづくりを推進していくために、全市的な観点から都市計画の基本的な方向性を示す必要があると考え、市全域について都市計画マスタープランを策定します</p>

意見 番号	頁	ご意見の要旨	本市の考え方
			<p>(「序-3」に記載)。</p>
68	5-10	<p>但馬蔵は道の駅ようかである訂正せよ。</p>	<p>【原案を修正】 「道の駅ようか但馬蔵」という表記に統一します。</p>
69	その他	<p>氷ノ山八鹿、養父の両インター近辺を養父市の玄関のひとつと考えていただけるのなら、出迎えるにふさわしい玄関となるように「ランドマーク」的なものが欲しい。現在は看板だらけの交差点というイメージがある。養父 IC を降りてきて右折（建屋方面）した車がUターンしているのをよく見かけます。おそらくカーナビの案内は信号を右折なのに、インター出口を右折してしまっている。より良い案内標識も必要</p>	<p>【意見回答】 貴重なご意見として承ります。</p>
70	その他	<p>そもそも都市計画法に関する逸脱が見受けられる。真摯に法的な根拠に基づいて適切に行うべき。当市は法律をあまりにもおかしています。目に余るほどです。行政が高圧的に市民に侮辱とも思われる発言が見受けられる。嘘やでたらめをあたかも本当のように言っている。こっぴどく一生懸命書いてもどうせ無視するんでしょけど。あなた達は市民あつての行政であることを忘れている残念なことだ。</p>	<p>都市計画行政を初め、市政運営全般に渡り、全て関係法令を遵守し取り組んでいます。</p>